

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
(令和7年度第5回)

報告事項 第1号

令和7年度旭川市介護サービス事業所実態調査結果について

(資料1) 令和7年度旭川市介護サービス事業所実態調査結果について

(資料2) 令和7年度旭川市介護サービス事業所等実態調査の結果報告書(抜粋)

## 報告事項 第 1 号

### 令和 7 年度旭川市介護サービス事業所等実態調査の結果について

#### 1 調査の目的

この調査は、第 10 期「旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 9 年度～令和 11 年度）」の策定と、今後の介護人材確保支援事業等の推進に向けての基礎資料とするため、本市内で介護サービスを提供している介護サービス事業所、老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況と実態を把握することを目的として実施しました。

#### 2 調査期間

令和 7 年 8 月 18 日～令和 7 年 9 月 30 日

#### 3 調査対象

旭川市内に所在する介護サービス事業所、老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

#### 4 回収結果

	令和 7 年度			令和 4 年度		
	事業所数	回収数	回収率	事業所数	回収数	回収率
訪問系	294	141	48.0%	266	147	55.3%
施設系（入所型）	139	100	71.9%	170	112	65.9%
施設系（通所型）	154	82	53.2%	161	86	53.4%
居宅介護支援	113	69	61.1%	118	68	57.6%
老人ホーム・サ高住	700	392	56.0%	—	—	—
全体	1,008	554	55.0%	715	413	57.8%

調査の結果については、資料 1 のとおりです。

なお、調査の結果報告書は市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/osirase/d067269.html>



## 第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

### 国の考え

2040年に向けて、人口構造の変化、介護人材の不足、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等が増加するとともに、地域のサービス需要が変化し、中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。

包括ケアシステムを深化し、利用者等が適切に介護や医療等のサービスを受けながら自立して日常生活を営めるよう、効果的・効率的なサービス提供体制を確保するとともに、介護人材が安心して働き続けることができる環境を整備し、介護人材や利用者等が地域で活躍できる地域共生社会を構築する必要がある。

今後「第10期計画に関する基本的考え方（令和8年3月提示予定）」において詳細が示される。

国の考えと調査結果を踏まえ、本市では次の項目について中長期の視点に立った検討が必要と考えます。

なお、今後示される国の方針や他の調査結果等を合わせて令和8年度に計画策定の審議をしていただく予定です。

### 市の方向性

中 長 期 の 視 点	地域での暮らしの維持	1. 介護予防や認知症ケアの一層の推進
		2. 看取りを含めた終活の推進
		3. 市民主体の取組や多様なサービスの展開
	サービスの提供体制の維持	1. これまで把握していなかった有料老人ホームの実態把握
		2. 専門職の確保と業務切り分けや効率化の推進
		3. 必要なサービス量の方向性

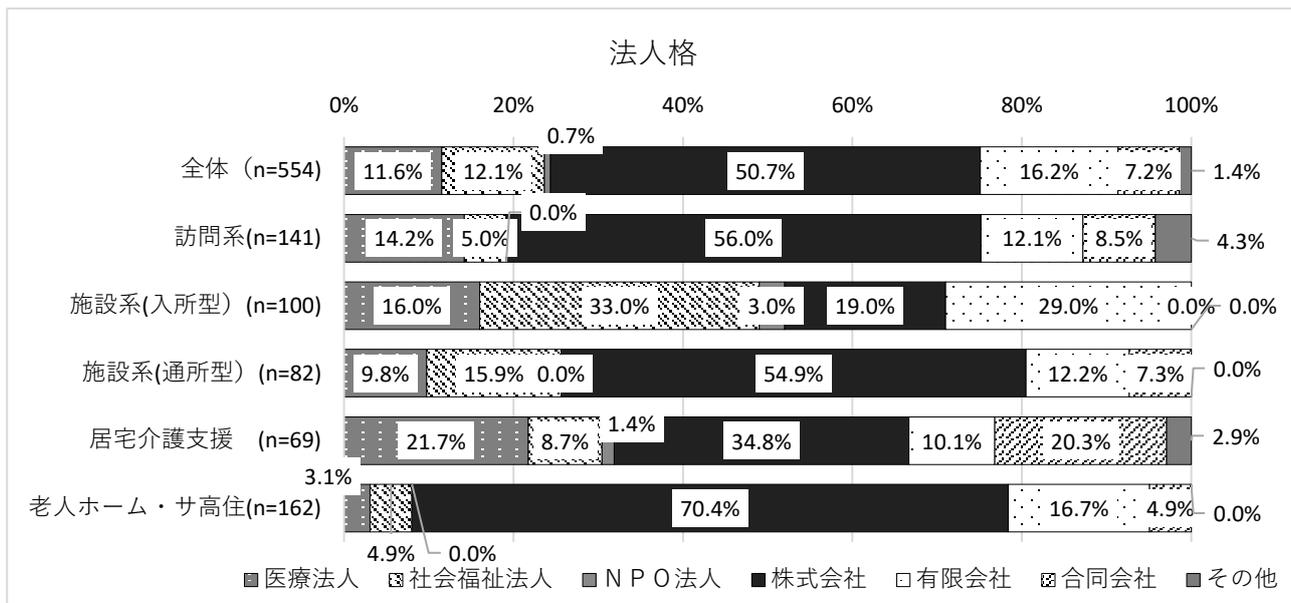
令和 7 年度旭川市介護サービス事業所等実態調査の結果報告書（抜粋）

第 2 編 集計結果

1 事業所について

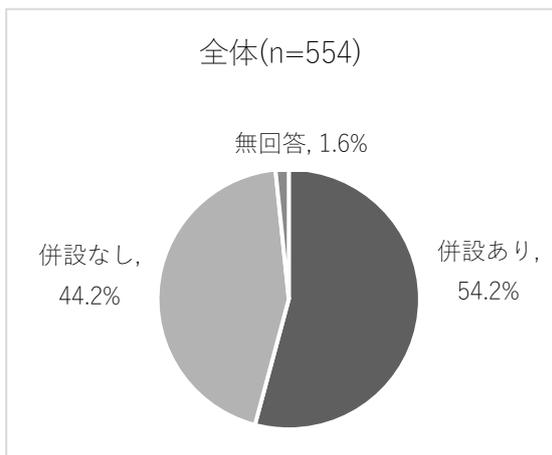
経営する法人の種類

全体では、「株式会社」が 50.7% で最も高くなっています。



併設している介護サービス事業所

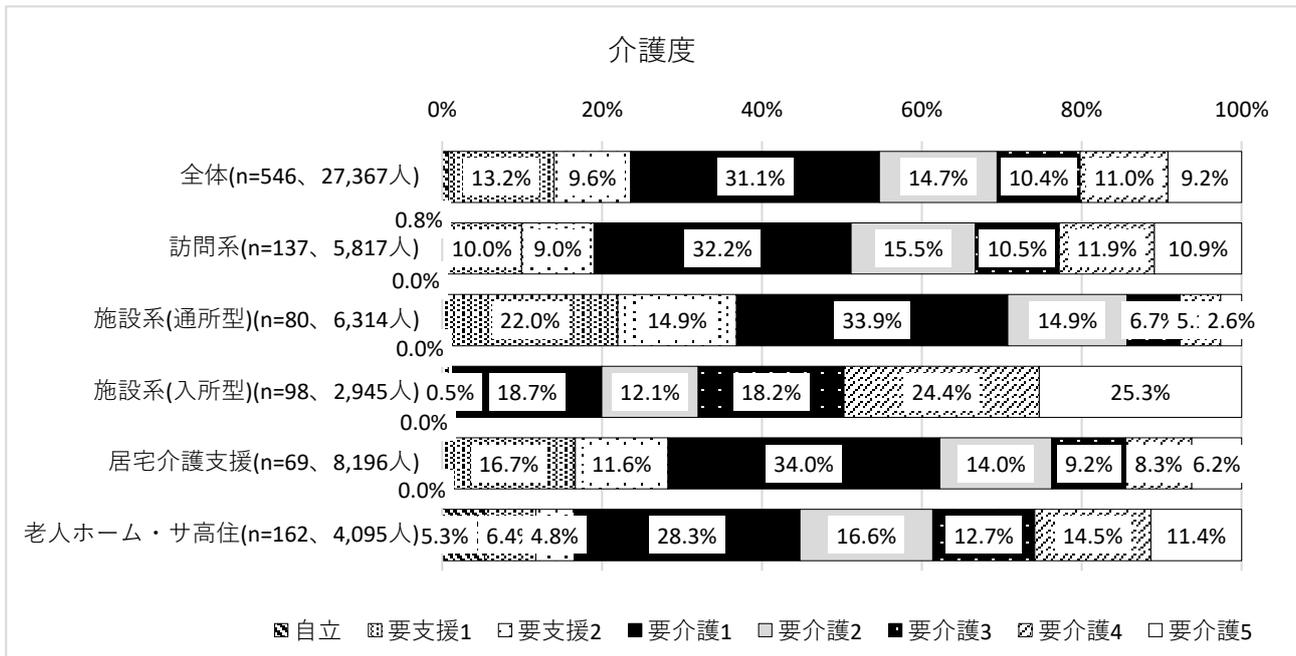
全体では、「併設あり」が 54.2% となっています。



## 2 利用者について

### 介護度ごとの実人数（令和7年7月）

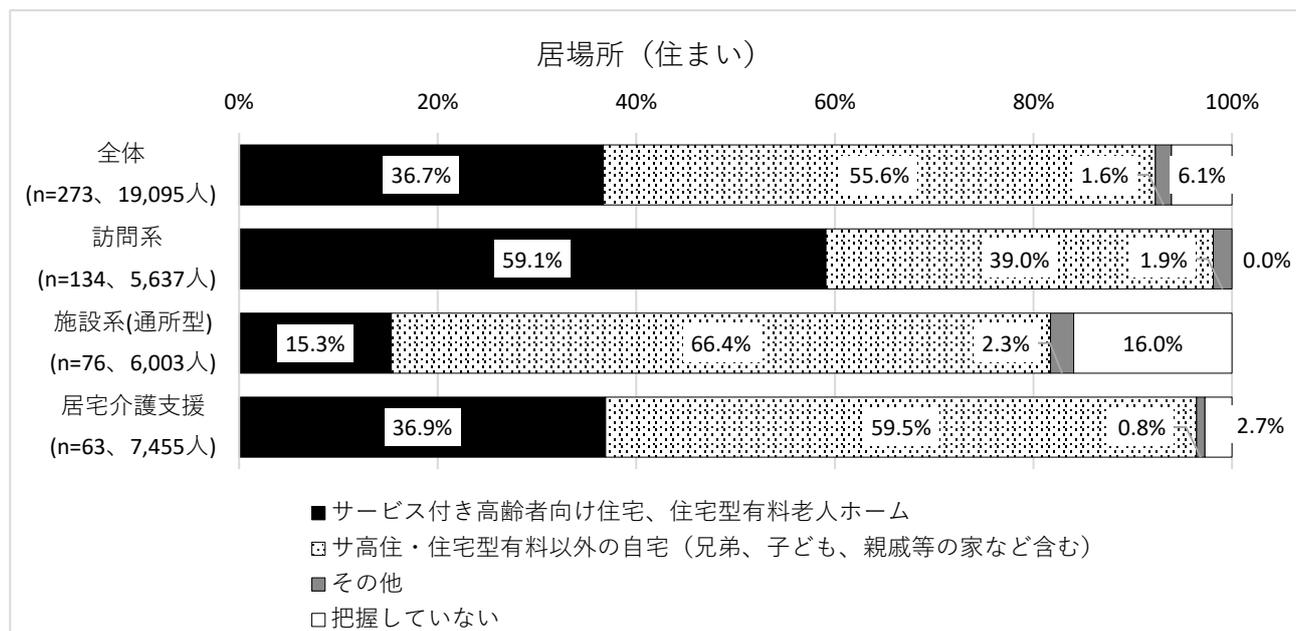
全体で利用者は27,367人、「要介護1」が31.1%と最も高くなっています。



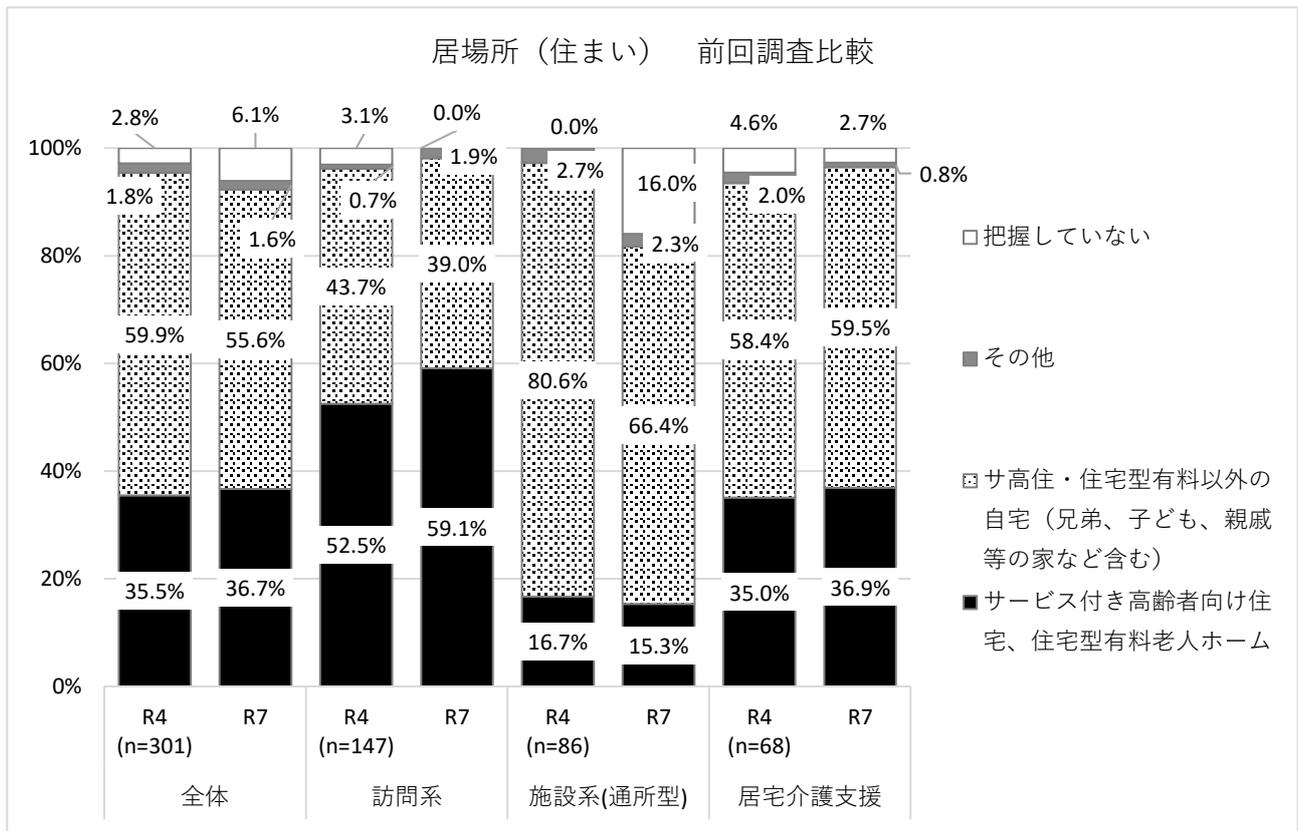
### 居場所（住まい）ごとの実人数（令和7年7月）

訪問系では、「サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム」が59.1%となっています。

施設系（通所型）では、「自宅」が66.4%となっています。



前回調査と比べると、訪問系では、「サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム」が6.6ポイント増えています。



1年間（令和6年8月～令和7年7月）の入所者の入所前の状況

施設系（入所型）の入所者について、入所前の居場所は「病院」が787人（57.9%）と最も多く、「自宅」は329人（24.2%）となっています。

入所後の居場所 単位(人)	短期入所生活介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	無回答	合計	
								市内	市外
入所前の居場所									
自宅	22	110	10	62	114		11	298	31
有料老人ホーム		22		32	16		3	66	7
軽費老人ホーム		5		4				9	0
サ高住		4	3	7	1			15	0
グループホーム		10		19	2	1		30	2
特定施設		2		6	3			11	0
地域密着型特定施設								0	0
介護老人保健施設		32		32	2			62	4
介護医療院				2		10		12	0
特別養護老人ホーム		2		4	1			7	0
地域密着型特別養護老人 ホーム								0	0
病院	5	66	14	183	459	56	4	729	58
その他		1		15	2			17	1
把握していない								0	0
合計	27	254	27	366	600	67	18	1,256	103

老人ホーム・サ高住の入所者について、入所前の居場所「自宅」は485人（44.5%）、「病院」は350人（32.2%）となっています。

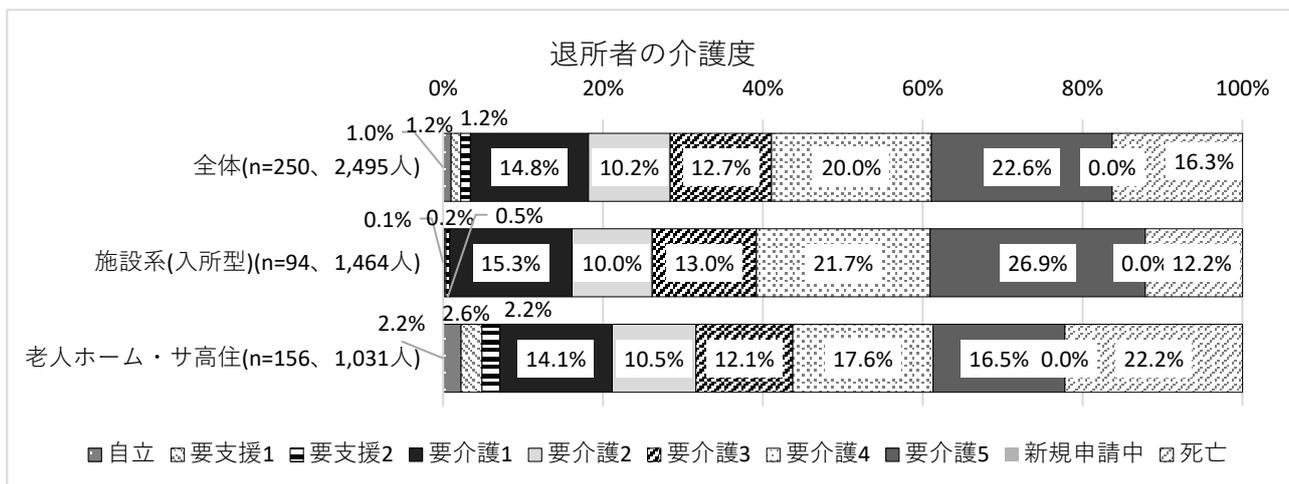
入所後の居場所 単位(人)	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	健康型有料老人ホーム	サ高住	合計	
							市内	市外
自宅	19	36	41	307	1	81	393	92
有料老人ホーム	1	1	1	108		11	114	8
サ高住	2	1	2	9		1	12	3
グループホーム				7			7	0
養護老人ホーム	1		1				2	0
軽費老人ホーム		7		7		3	14	3
特別養護老人ホーム				4			2	2
地域密着型特別養護老人ホーム				4			1	3
介護老人保健施設	1	2	2	40		9	43	11
介護医療院		1					1	0
病院	3	2	20	293		32	314	36
その他	5		2	13		5	20	5
把握していない				1		1	2	0
合計	32	50	69	793	1	143	925	163

1年間に入所した人数の合計は2,447人、入所前の居場所が「市内」は2,181人（89.1%）となっています。

### 1年間（令和6年8月～令和7年7月）の退所者の介護度

全体では、「要介護5」が22.6%と最も多くなっています。

施設系（入所型）では、「要介護5」が26.9%、老人ホーム・サ高住では、「死亡」が2



2. 2%と最も多くなっています。

1年間（令和6年8月～令和7年7月）の退所者の状況（居場所）

施設（入所系）を退所した方の退所後の居所は、「病院」が684人（48.0%）と最も多く、次いで「死亡」が383人（26.9%）となっています。

退所前の居場所 単位(人)	短期入所生活介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	無回答	合計	
								市内	市外
退所後の居場所									
自宅	22	2		3	106	2		117	18
有料老人ホーム		4		6	68			76	2
軽費老人ホーム						1		1	0
サ高住		1		1	5			7	0
グループホーム		7	1	1	33			42	0
特定施設				1	1			2	0
地域密着型特定施設								0	0
介護老人保健施設		3		2	2			6	1
介護医療院		9		3				12	0
病院		104	11	145	353	69	2	680	4
特別養護老人ホーム	5	22	1	6	19	6		56	3
地域密着型特別養護老人 ホーム					2			2	0
その他		1		2	5			8	0
把握していない		2					2	3	1
死亡		64	14	204	73	28		378	5
合計	27	219	27	374	667	106	4	1,390	34

老人ホーム・サ高住を退所した方の退所後の居所は、「病院」が366人（36.7%）と最も多く、次いで「死亡」が344人（34.5%）となっています。

退所前の居場所 単位(人) 退所後の居場所	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	介護付有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	健康型有料老人ホーム	サ高住	合計	
							市内	市外
自宅	1	5		18	1	8	29	4
有料老人ホーム	1	10	9	73		27	116	3
サ高住		2		4		4	7	3
グループホーム		2	1	14		5	19	3
養護老人ホーム	1		1	1			3	0
軽費老人ホーム		1		1		1	3	0
特別養護老人ホーム	3	5	3	36			40	7
地域密着型特別養護老人ホーム				1			1	0
介護老人保健施設	3		2	13			8	10
介護医療院	2		2	3			5	2
病院	18	20	23	274		31	360	6
その他		1		14			15	0
把握していない				2		7	8	1
死亡	3	14	31	228		64	334	10
合計	31	60	76	682	1	147	948	49

1年間に、退所した人数は2,421人となっており、最も多いのは「病院」で、1,050人（43.4%）、次いで「死亡」が727人（30.0%）となっています。

### 3 職員について

#### 職種別の職員の人数

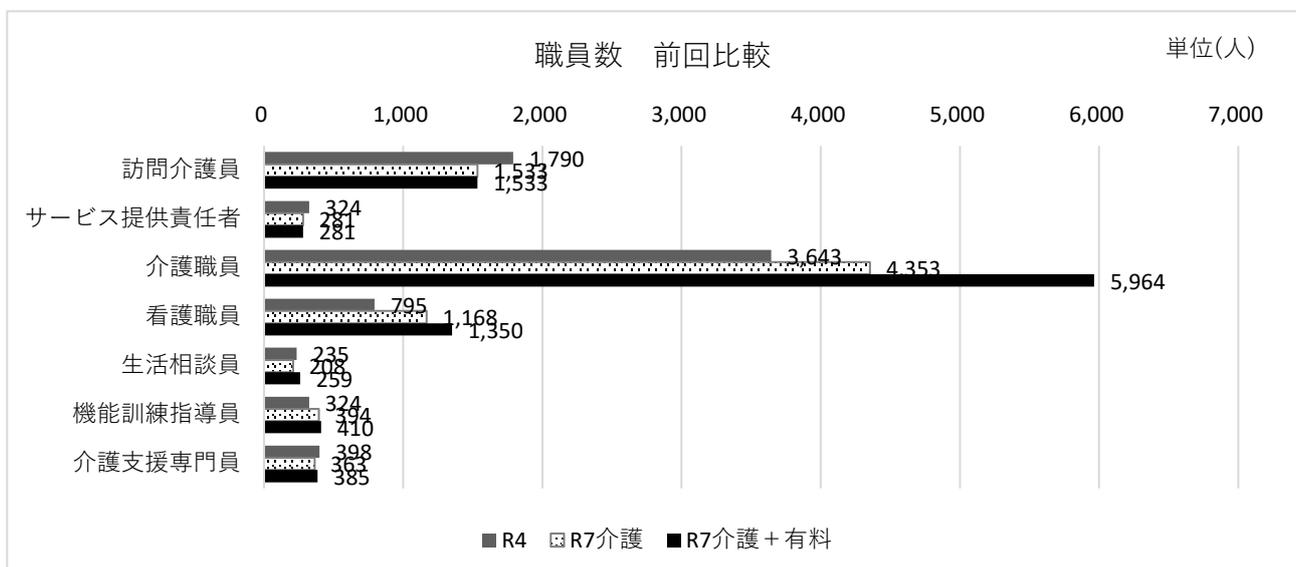
職員数は、11,437人、「正規職員」の割合は68.3%となっています。

	正規職員	非正規職員	計	単位(人)
訪問介護員	838	695	1,533	
管理者	150	5	155	
サービス提供責任者	262	19	281	
介護職員	4,243	1,721	5,964	
看護職員	944	406	1,350	
生活相談員	232	27	259	
機能訓練指導員	310	100	410	
介護支援専門員	338	47	385	
介護助手	141	191	332	
その他の職員	348	420	768	
合計	7,806	3,631	11,437	

前回調査と同様職種で比較すると、職員数は7,509人から8,300人へ増加し、増加率は10.5%、正規職員の増加率は17.4%となっています。

	正規職員		非正規職員		合計		単位(人)
R4	5,058	67.4%	2,451	32.6%	7,509	100%	
R7(介護+有料・サ高住)	7,806	68.3%	3,631	31.7%	11,437	100%	
R7(介護 全職種)	6,308	69.8%	2,735	30.2%	9,043	100%	
R7(R4 同様職種)	5,937	71.5%	2,363	28.5%	8,300	100%	

職種別では、減少率が「訪問介護員」で-14.4%と最も高く、次いで「サービス提供責任者」の-13.3%となっています。増加率は「看護職員」で46.9%と最も高く、次いで「機能訓練指導員」の21.6%、「介護職員」の19.5%となっています。



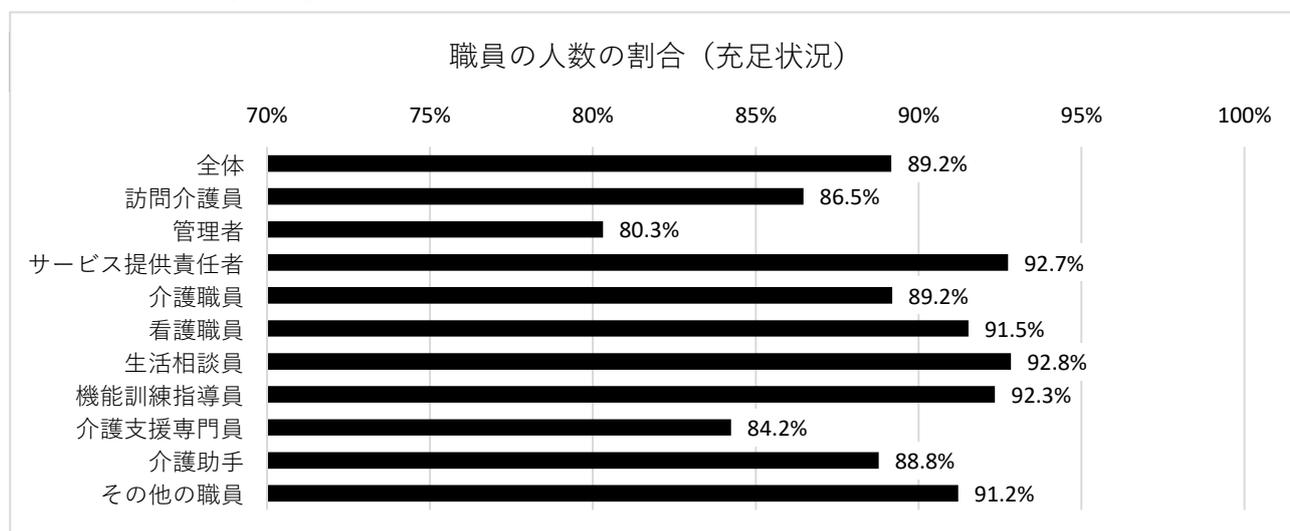
## 必要とされる職員数

介護職員の働く環境改善に向け、配置基準以上に事業所で必要とされる職員数は、1,390人となっています。

職種別では、「介護職員」が723人と最も高く、次いで「訪問介護員」240人となっています。

	正規職員	非正規職員	計	単位(人)
訪問介護員	133	107	240	
管理者	29	9	38	
サービス提供責任者	20	2	22	
介護職員	500	223	723	
看護職員	73	52	125	
生活相談員	19	1	20	
機能訓練指導員	23	11	34	
介護支援専門員	60	12	72	
介護助手	1	41	42	
その他の職員	28	46	74	
合計	886	504	1,390	

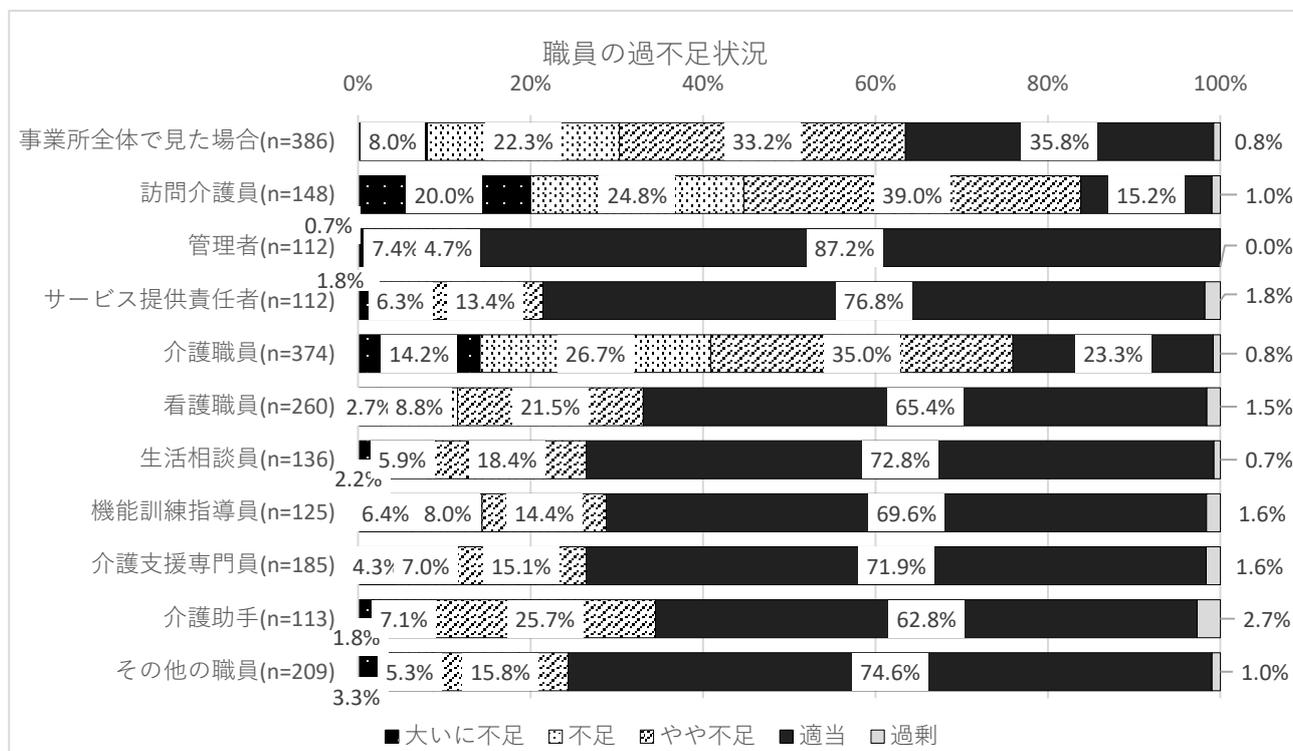
「職員の人数」と「必要とされる職員数」の合計に占める「職員の人数」（充足状況）では、「生活相談員」が、92.8%と最も高くなっています。また、「管理者」が80.3%で最も低く、次いで「介護支援専門員」が84.2%となっています。



## 職員の過不足状況

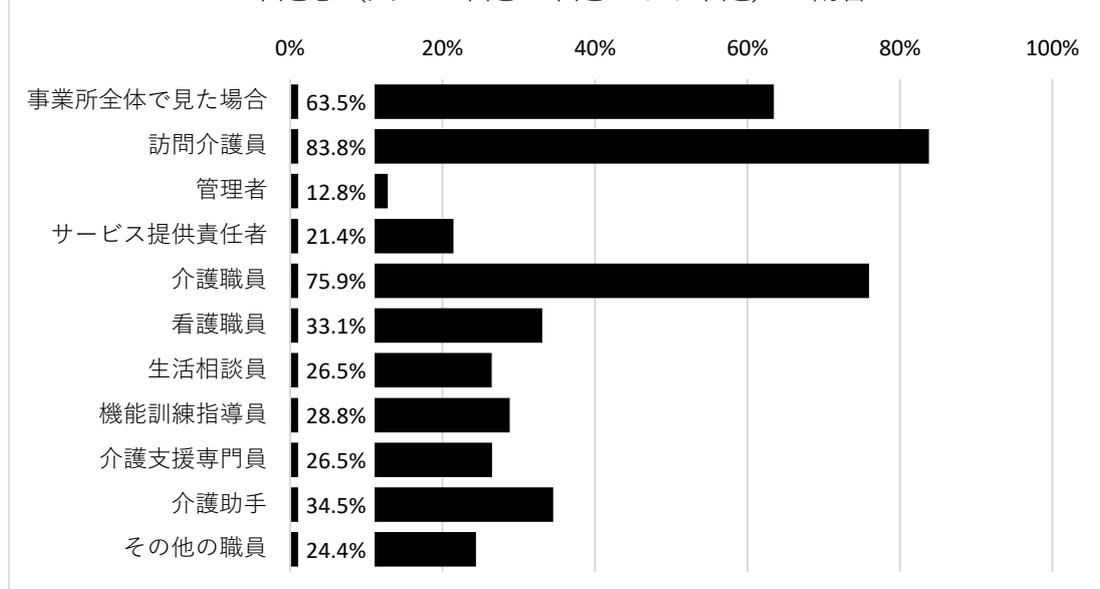
事業所全体では、「適当」が35.8%と最も高く、次いで「やや不足」が33.2%となっています。

「大いに不足」、「不足」、「やや不足」を合計した『不足感』は、「事業所全体で見た場合」では、63.5%となり、「訪問介護員」では、83.8%、「介護職員」では、75.9%となっています。

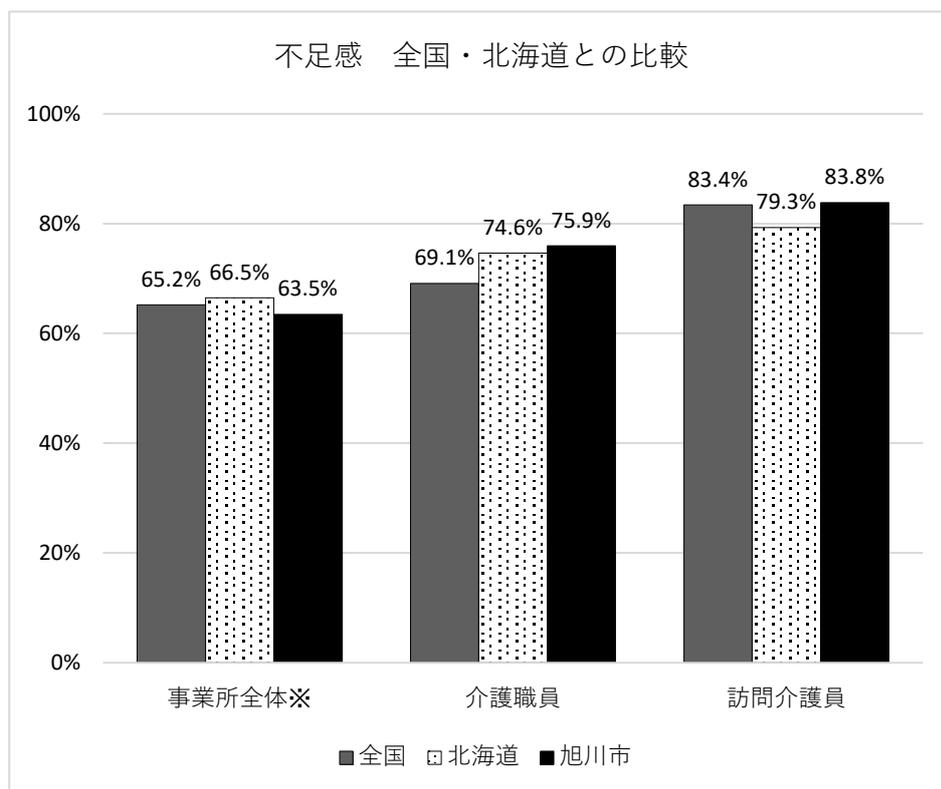


(当該職種はない、無回答を除く)

## 不足感（大いに不足・不足・やや不足）の割合



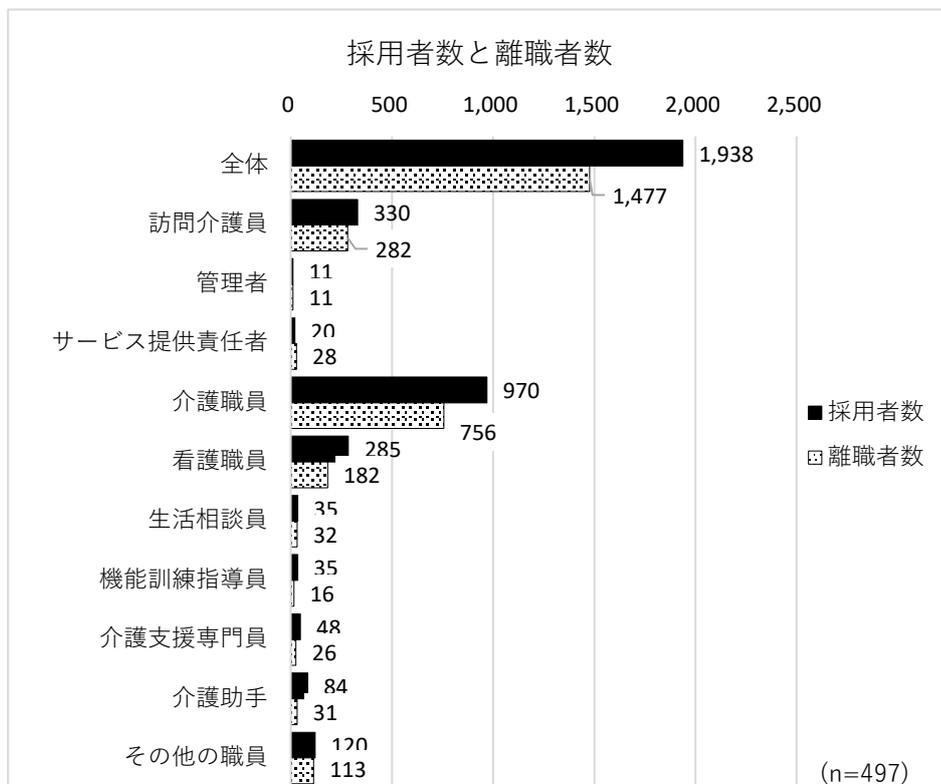
全国・北海道と同様に、「事業所全体」に比べて「介護職員」や「訪問介護員」の不足感が高くなっています。



※旭川市の職種には介護助手・その他職員を含む  
(公財)介護労働安定センター：令和6年度 介護労働実態調査より

## 採用者数と離職者数

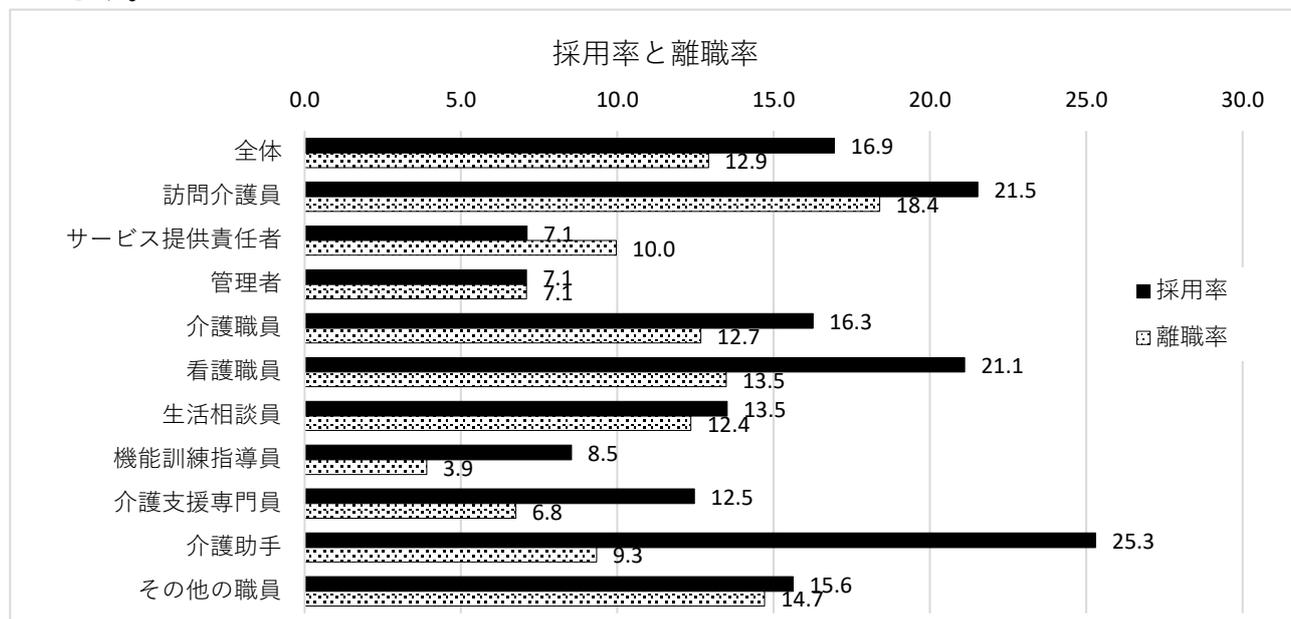
採用者数の合計では、正規職員は1,023人、非正規職員は915人となっています。  
 離職者数の合計では、正規職員は853人、非正規職員は624人となっています。  
 サービス提供責任者以外の職種は、採用者数が離職者数を上回っています。



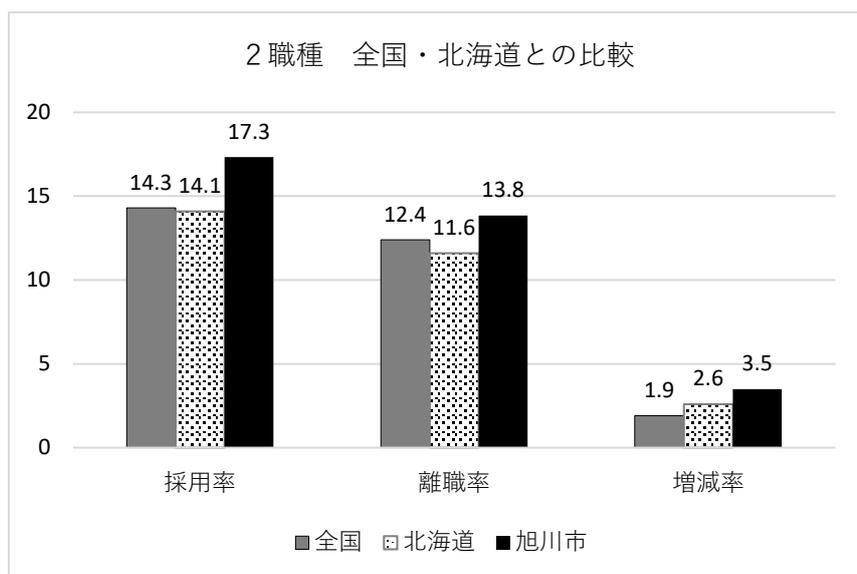
## 職種別の採用率と離職率

採用率では、「介護助手」が25.3%で最も高く、次いで「訪問介護員」21.5%、「看護職員」21.1%となっています。

離職率では、「訪問介護員」が18.4%で最も高く、次いで「その他職員」14.7%となっています。



また、「訪問介護員と介護職員の2職種」について、全国・北海道と比較すると、採用率・離職率ともに国・北海道よりも高いことから、増減率も高くなっています。



※旭川市の介護職員は老人ホーム・サ高住の職員を含む  
 (公財)介護労働安定センター：令和6年度 介護労働実態調査より

### 業種別の採用率と離職率

訪問系では、「訪問看護」は採用率33.4%、離職率15.8%で差分が17.6ポイントと最も大きく、人材が確保されています。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は離職率18.2%と最も高く、「訪問介護」16.8%と続いていることから、採用によって人員を補っている状況がうかがえます。



### 採用した職員の人数や質（充足感）

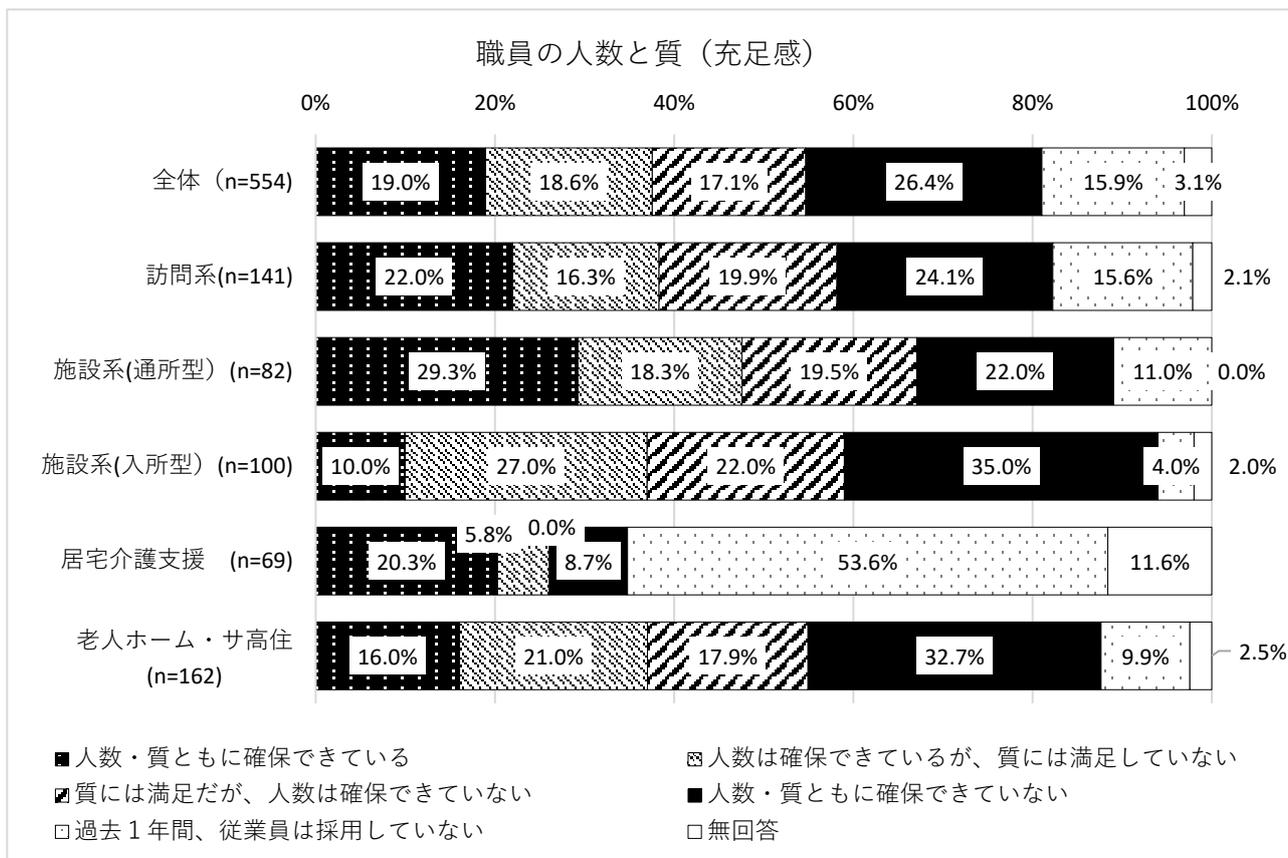
全体では、「人数・質ともに確保できていない」が、26.4%と最も多くなっています。

施設系（通所型）では、「人数・質ともに確保できている」が29.3%と最も高くなっています。

施設系（入所型）では、「人数・質ともに確保できていない」が35.0%と、他の事業種別と比べて最も高くなっています。

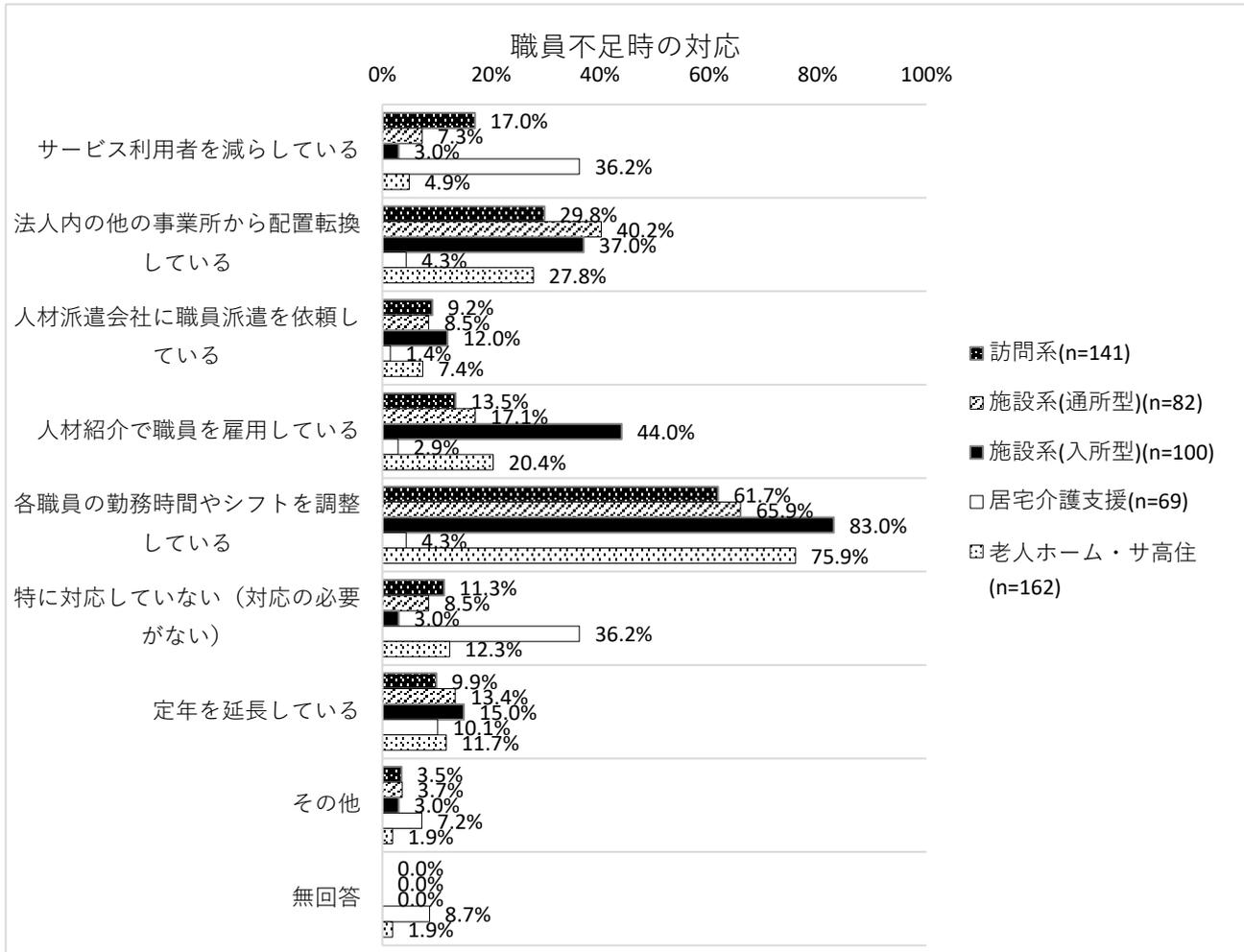
居宅介護支援では、「過去1年間、従業員は採用していない」が53.6%と最も高くなっています。

老人ホーム・サ高住では、「人数・質ともに確保できていない」が32.7%と最も高いですが、施設系（入所型）に比べ「人数・質ともに確保できている」が16.0%と高くなっています。



## 職員が不足、充足しない場合の対応（複数回答）

「各職員の勤務時間やシフトを調整している」が居宅介護支援を除く事業所で高くなっています。

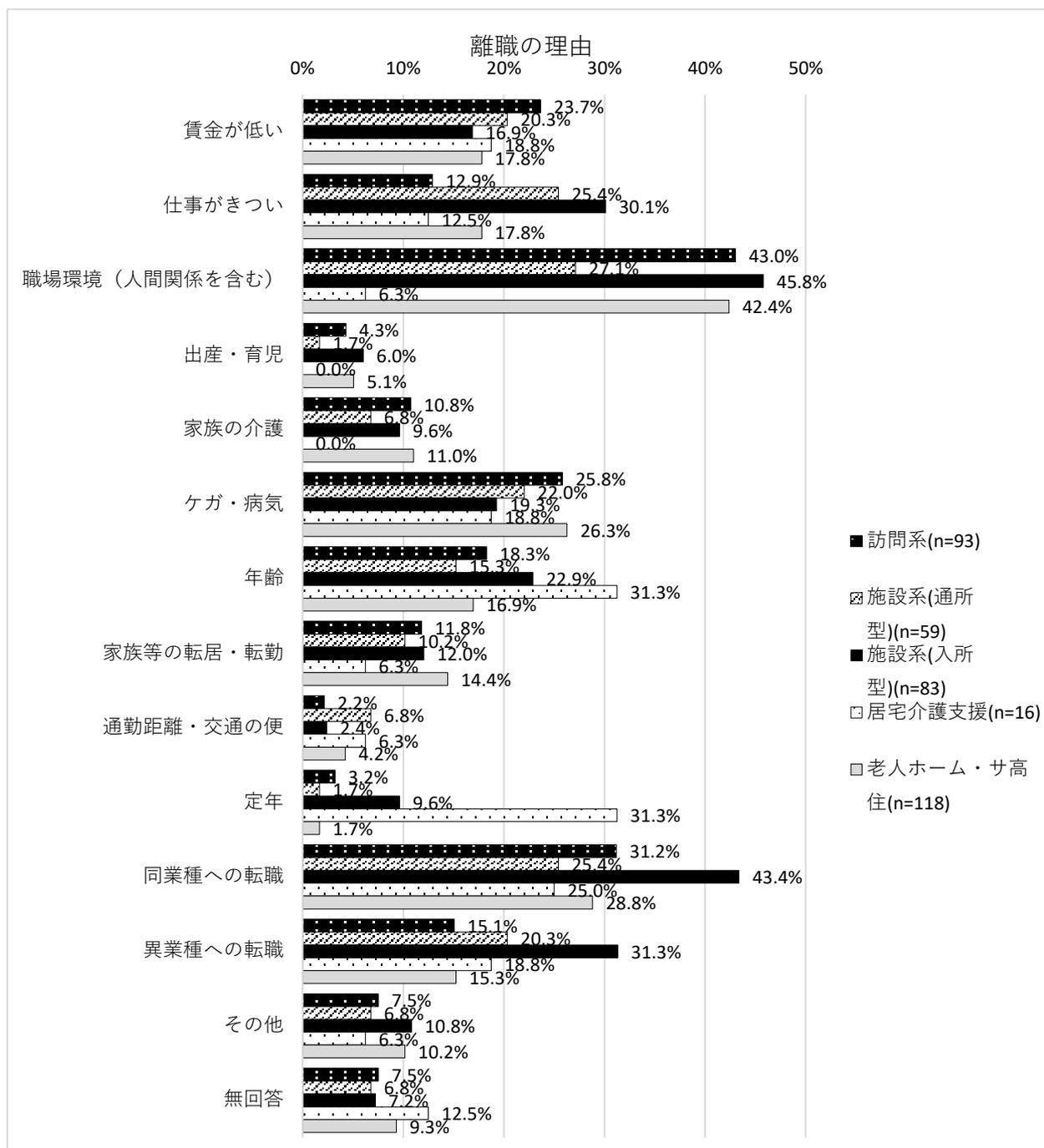


※「その他」の内容（主なもの）

- ・併設事業所や管理職が対応している
- ・AIを導入や仕事の仕分けで、効率化や生産性向上を図る
- ・スポットワークを利用する
- ・定年を設けなくてパート職員を採用する
- ・新規受け入れを調整する
- ・在籍職員で対応（残業・時間外、休日出勤、勤務シフト変更等）

## 離職理由（複数回答）

全体では、「職場環境（人間関係を含む）」が39.3%、特に訪問系、施設系（入所型）、老人ホーム・サ高住で高くなっています。次いで、「同業種への転職」が32.0%となっています。居宅支援事業では、「年齢」と「定年」が同率で31.3%と最も高くなっています。



※「その他」の内容（主なもの）

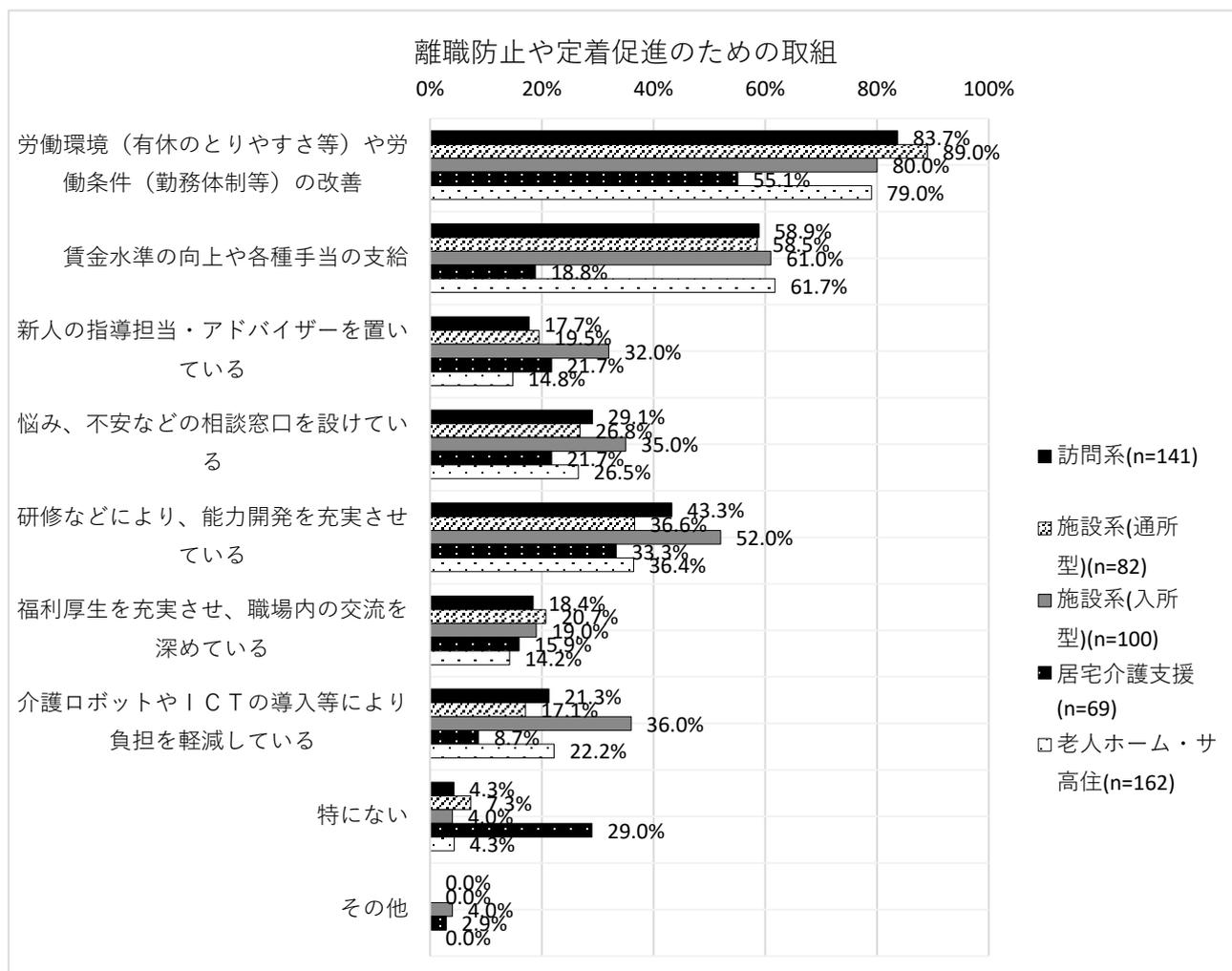
- ・ 家族関係（結婚による転居、孫の世話等）
- ・ 体調不良（死亡含む。）
- ・ 仕事関係（他部署移動、転職活動、自営業サポート等）
- ・ 欠勤や遅刻の取得状況（繰り返す欠勤や遅刻、無断欠勤等）
- ・ 転職（他職種、別業種、起業、別の事業所への転職等）

## 職員の離職防止や定着促進のための取組（複数回答）

全体では、「労働環境や労働条件の改善」が78.9%と最も高く、次いで「賃金水準の向上や各種手当の支給」が55.1%となっています。

施設系（入所型）では、いずれの取組も他の事業所に比べて高い割合となっています。

居宅介護支援では、「特にない」が29.0%と他の事業所に比べて高く、「労働環境や労働条件の改善」「賃金水準の向上や各種手当の支給」が低い割合となっています。



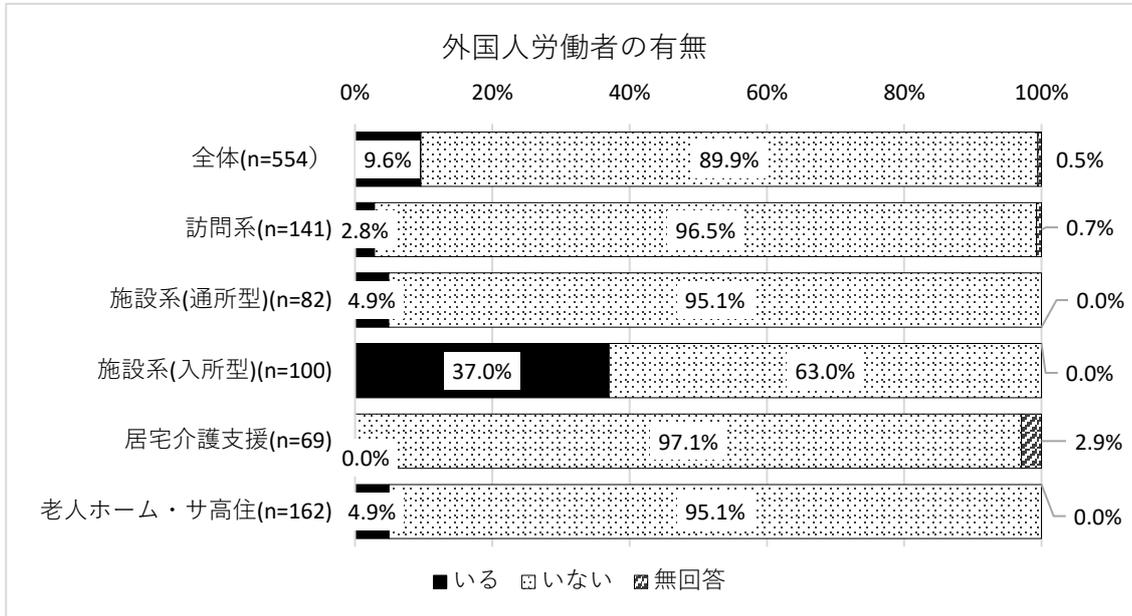
※「その他」の内容（主なもの）

- ・人事考課制度として役割等級制を導入し、その中で法人理念や対人関係づくりを含めた「求められる働き方」を明確化して連動させる。
- ・在宅ワークを取り入れる
- ・暑さ対策等の労働環境の改善及びベースアップや賞与の支給

## 4 外国人労働者の雇用について

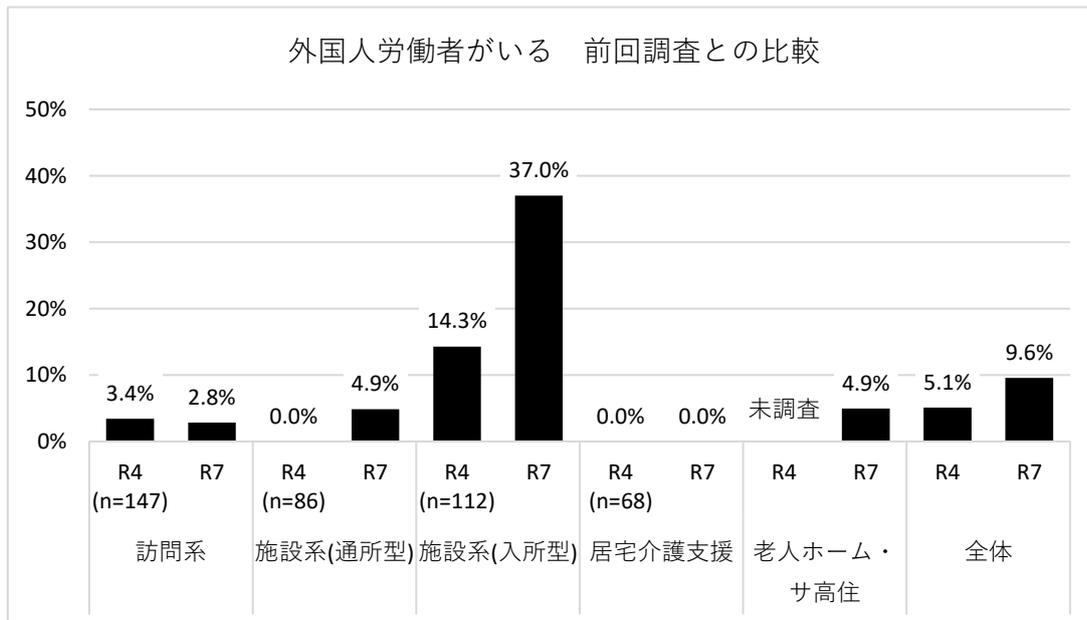
外国人労働者（国籍が日本人以外の労働者）の有無

全体では、「いる」事業所は9.6%となっています。  
施設系(入所型)は、37.0%と最も高くなっています。



前回調査と比べると、外国人労働者が「いる」事業所は、全体では約1.9倍となっています。

施設系（入所型）では、約2.6倍となっています。

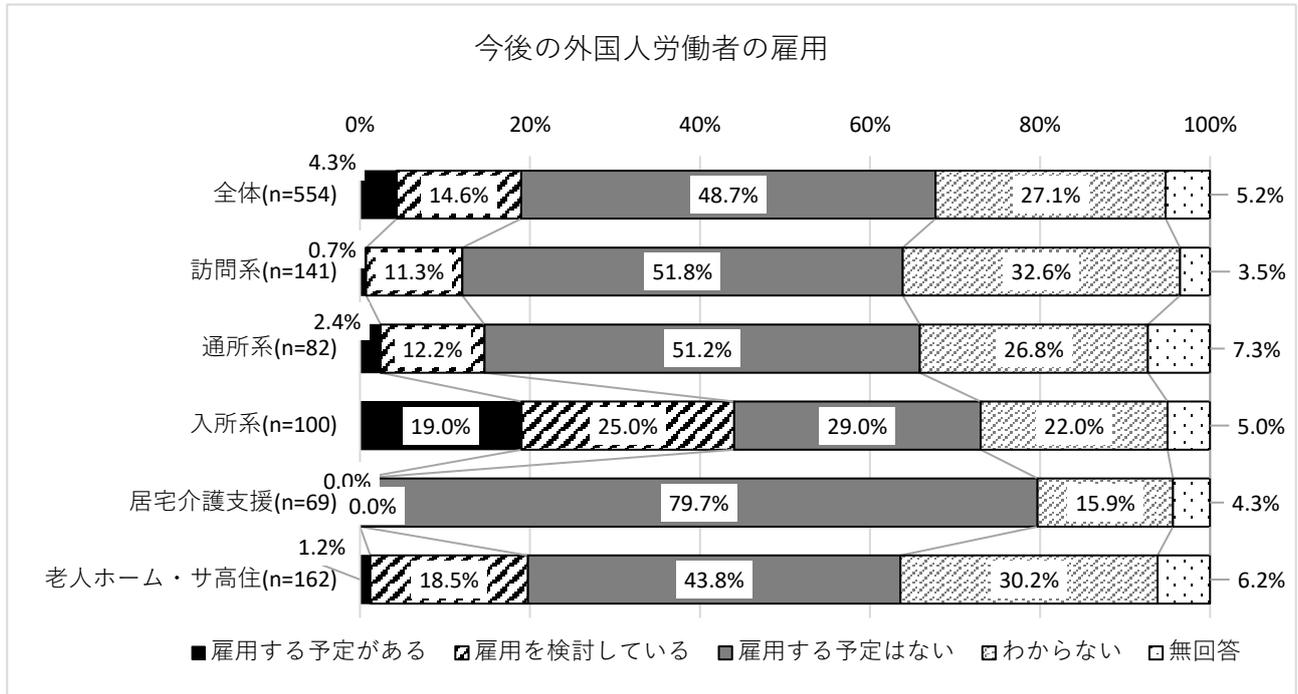


※全体のR7には老人ホーム・サ高住を含みます

また、外国人労働者の雇用人数では、正規雇用100人、非正規雇用26人の合計126人となっています。

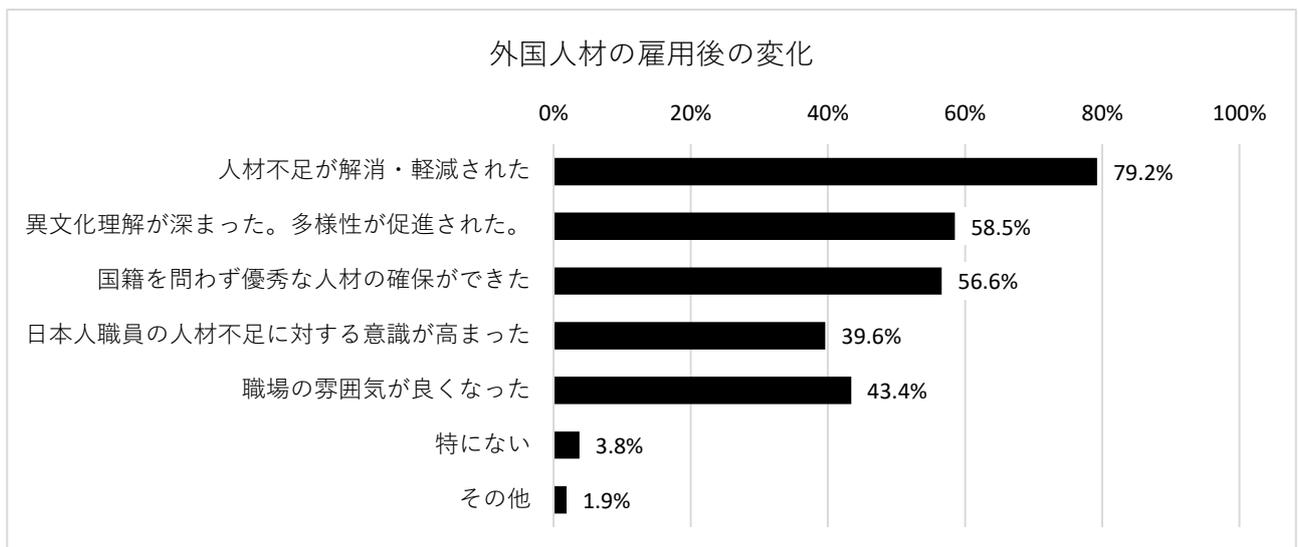
## 今後、外国人労働者を雇用する予定

施設系（入所型）で、「雇用する予定がある」が19.0%と最も高くなっています。



## 外国人材の雇用後の変化（複数回答）

「人材不足が解消・軽減された」が79.2%と最も高くなっています。



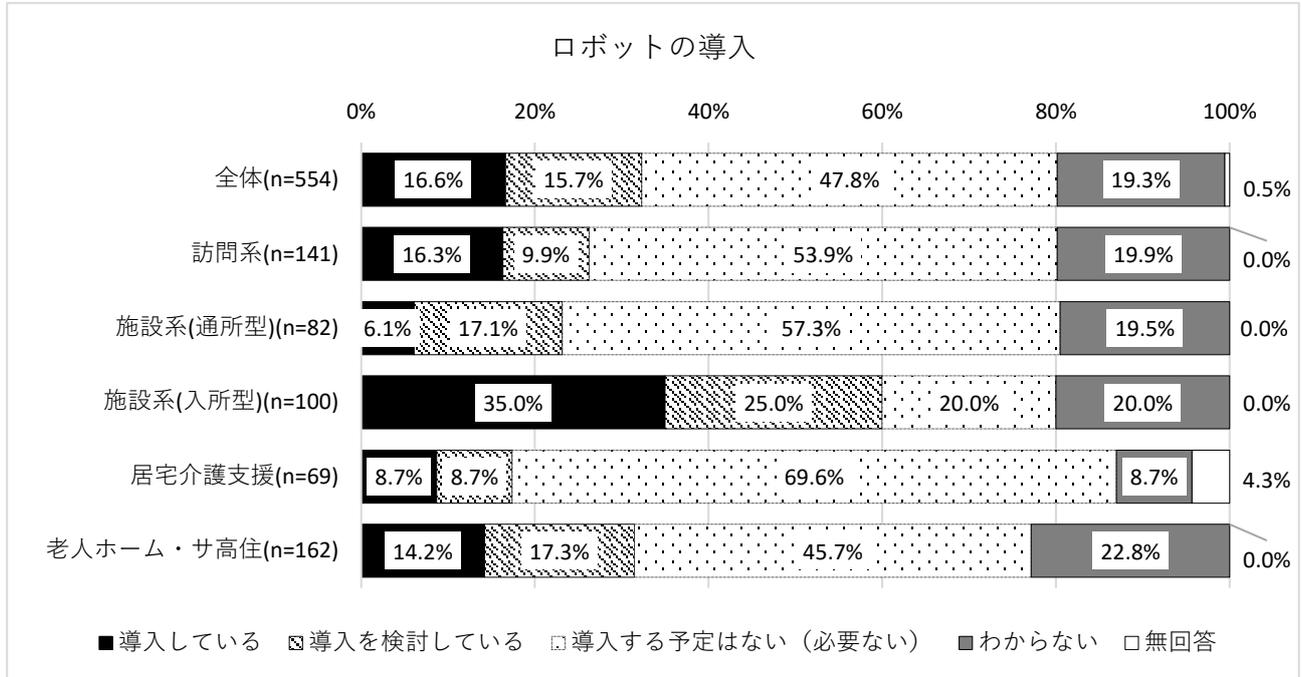
※「その他」の内容（主なもの）

- ・雇用人数が3名でうち2名が離職している為、もう少し増やしていかないと変化は現れないと感じている。

## 5 介護ロボットやICTについて

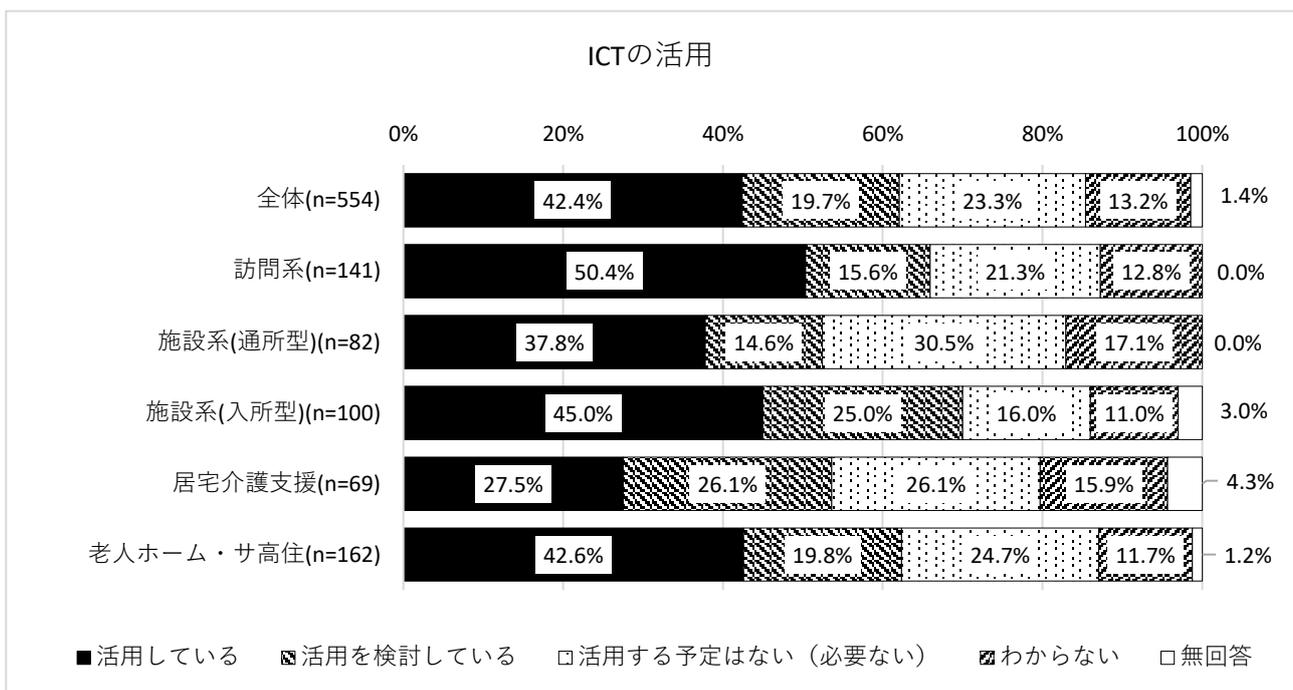
### 介護ロボットの導入

施設系（入所型）では、「導入している」が35.0%となっています。訪問系、施設系（通所型）、居宅介護支援では、50%以上が「導入する予定はない（必要ない）」となっています。



### ICTの活用

全体では、「活用している」と「活用を検討している」を合わせると62.1%となっています。



## 1 利用者について

---

- 単身世帯や後期高齢者の増加により、老人ホーム・サ高住の割合がさらに増加することが考えられます。
- 入院や介護老人保健施設を経ての自宅生活、あるいは認知症の方が自立して生活することを考えた場合、介護サービスや互助共助なども活用しながら、地域での生活を支える体制の確保が望まれます。また、サービスの利用にあたっては、家族やケアマネジャー等との連携が重要になりますが、単身世帯の増加もあり、地域での生活の維持については市民一人ひとりが、介護予防に取り組むとともに、介護が必要になってからではなく、必要になる前から介護サービスの知識を得て、準備・計画すること、周囲に伝えるといった行動をすることも必要となります。
- 入所系の施設が看取りの場となっており、入所する前からの ACP 推進、サービスの確保と利用者・事業所の理解と経験の積み重ねと「在宅医療との連携体制」の確保が重要となります。

## 2 事業所及び介護人材について

---

- 長期的なサービスの確保には、経営面での採算性が担保されることも条件となります。離職率の高さや労働人口の減少は、民間企業が多くを占める現状は、事業の廃止によるサービス不足を招く可能性が高まります。介護サービス全体としての方向性だけでなく、業種ごとの特性も考慮したサービス量を見定め、サービスや事業所が安定して提供される体制を検討する必要があります。
- 労働人口減少や団塊世代の定年による退職が進むと、離職を採用で補う雇用状況や職員数を満たしていることによる採用の見送り等の状況は、今後さらなる職員不足や職員の負担感につながる可能性があります。また、同業種への転職は、事業所の職場環境の改善や人材のスキルアップ、帰属意識の向上等の意味において人材確保の課題が残ります。さらに、介護現場に外国人材がいることが当たり前となり、外国人の果たす役割が今後増加する可能性と今後も新たな人材確保の雇用形態や手段が変化する可能性も踏まえ、現状と将来を見据えた中長期の人材確保に向けた取り組みが必要となります。

## 3 全体として

---

国では「2040年問題に向けたサービス提供体制の在り方」や「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会」において、今後の介護サービスの提供に関わる考えが示されているところです。

今後のサービス提供体制の検討においては、サービス提供だけでなく事務量を含めて現場の状況を多角的にとらえるよう、状況把握に努めていく必要があります。

利用者の状況（住まいや地域での暮らし方、地域の特性等）とサービスの提供体制について、現状把握を進めるとともに、関係機関と協力しながらの総合的かつ中長期的に今後の在り方を検討する必要があります。